

響

聖公会生野センター機関誌

ウルリム (響き)

第18号

2001年2月10日発行

題字：康秀峰

子どもは子ども自身のもの

大嶋果織

わたしのふたりの子どもたちは、義務教育の年齢ですが、学校には行かず、家庭と「学校外の場」を主な生活の場として暮らしています。ですから、ふたりの一日は、とても気ままで、のんびりしています。なにせ、「早くしないと遅れる」と、せき立てられる原因がないのですから。

学校へ行かなくなった年齢や時期は違いますが、ふたりに共通していたことがあります。それは、学校へ行かなくなってしばらくすると、「たましいって、どこにあるんだろう」とか、「人間は死んだらどうなるんだろう」とか、ベッドの上で、死とか生についてぼーっと考えながら、つぶやいていたことです。きっと、それまで、そんな大切なことに思いをめぐらす時間もなかったのでしょう。わたしは、いっしょに寝ころびながら、「そうだねえ、どうなるんだろうねえ」と、これまた、ぼーっとつぶやいていたのです。

こんなこともありました。ある晩、寝ていたはずの子どもがニコニコしながら起きてきて、「おかあさん、わたし、幸せ」と言うのです。「だって、明日はなにしようかって、ベッドのなかで考えられるんだよ。前は、しなくちゃならないことがいっぱい、そんなこと考えられなかった。だから、すっごく幸せ」。よほど、その幸せ気分を伝えたかったのでしょう。わたしも思わず、ニコニコしてしまったのです。

今、ふたりは家庭をベースにししながら、性格と好み(?)に応じて、それぞれ「フリースクール」、「オープンスペース」と自己理解を表明している「学校外の場」へも顔を出しています。「フリースクール○○○」に行く子どものほうは、数多くのプログラムの中から、音楽や手話など、自分の関心にあったものを見つけ、学ぶことの楽しさを味わうと共に、「子どもたちによる子どもたちの学びの場」を創り出す過程に参加していています。「オープンスペース◎◎◎」を好む子どもは、おとなから子どもまで、さまざまな人間が共に過ごす場で、教科書に頼るのではない学びを続けているようです。

こんな子どもたちの「その子らしい」生き方を見ていると、わたしは、歌人・与謝野晶子の「子供は子供自身のもの」という言葉を思い出します。晶子は、今から80年以上も前に「母性保護論争」が展開されたとき、子どもは「その社会の、その国家のもので」と言って、母性保護を主張した平塚らいてうに対し、子どもは誰のものでもなく、「一個の自存独立する人格者」であり、「子供は子供自身のもの」と書いたのです。

「子どもは子ども自身のもの」-それは、言いかえれば、子どもひとりひとりがそれぞれの人生の主人公であるということです。子どもひとりひとりが、自分がどういう育ちをするか、どういう生きかたをするかを選ぶ権利を持っているということです。このような子ども観に立つならば、大人たちがなすべきことははっきりしているでしょう。大人たちは、親の経済力や社会的地位によって子どもたちを差別せず、子どもたちの多様な育ちのありようを認め、それを社会的に保障するシステムを作るという課題を負っているのです。そういうシステムを作っていくことは、文化的、言語的、宗教的、身体的、知的、精神的、その他さまざまな違いを認め合う共生社会を創造していくことにつながるのです。

残念ながら、現実の社会は、多様な育ちのありようを認めるどころか、子どもをますます厳しく管理する方向に動いていっています。今年の通常国会には、「学校における奉仕活動の促進」や「教育基本法の見直し」などを視野にいれた「教育改革関連法案」が提出されると言われています。そんなときだからこそ、わたしはなおさら、「子どもは子ども自身のもの」という言葉をしっかりと自分のものにして歩んでいきたいと思っています。

(おおしま・かおり 日本キリスト教協議会教育部総主事)

〈もくじは2ページにあります〉

この一年近く、急に仕事が忙しくなり、大阪教区の在日韓国・朝鮮人宣教協働委員会にも全く出席できていない。3ヶ月に一回、この「時のしるし」だけでつながっているというのが現状である。通勤電車で読む雑誌は「福音と世界」や「週刊金曜日」だったのが、今は「東洋経済」や「日経ビジネス」へと変わった。そうすると、どういふ変化が起きるかという、在日韓国・朝鮮人関係のニュースや戦争責任の問題といった報道に、目に行くがそのまま素通りしてしまうという現象が起きる。目にとまっても、傍観者的にしか見ていない自分に気づくのである。

今回与えられたテーマ「女性国際戦犯法廷」も、その存在を知らなかったばかりか、いろいろと調べても、まるで外国語を読んでいるような気分になった。ここでもまた傍観者的な自分を発見してしまうのである。

そうこうするうちに、新しい世紀が訪れた。前世紀の特徴を一言でいえば、やはり戦争の世紀だったといえるだろう。日本人はその後半の半世紀を戦争を体験せずに過ごしたが、結局、世紀の前半に起こした戦争の後始末を終えることなく、新しい世紀に突入してしま

女性国際戦犯と企業人

同じにならないために

松山 献

った。「女性国際戦犯法廷」は、その戦争責任のうち、特に「慰安婦問題」、国連で称するところの「日本軍性奴隷制」を問うために、その発端を何とか20世紀のうちに、という想いから、昨年12月に東京で開催された。

高齢化のため年々亡くなる人も多くなる被害女性が、生あるうちに正義と尊厳を取り戻せるように、加害者が何ら裁かれることなく処罰されることもないという現実を厳しく追及すること、そのことによって同様のことを決して繰り返さないようにすることが、開催の趣旨である。

この問題については、戦争中は、戦争そのものが異常な事態なのだから、異常時に起こったことをとやかく今さら行っても仕方がない、あるいは、人間の歴史の中で売春婦は常にいたのであって、戦時だけをとりあげて非難するのはおかしい、といった考え方が今だに主流である。いずれも、戦争責任をどうとらえるかという問題とジェンダーの視点とが欠落している。

私を含めた、日本の企業社会に生きる人間にとって、この問題を真に把握することは可能なのだろうか。男女雇用機会均等法によって、これまで男性オンリーであった職場にも、女性が増えてきているが、セクハラが問題化している。ジェンダーの視点を持ち得ない者に、この問題の本質は理解できないだろう。

思うに「女性国際戦犯法廷」には、その本来の趣旨を貫徹するという積極的意義と、日本の企業社会に生きる男性に対して、ジェンダー及び戦争責任の視点を学ぶ機会を提供するというもう一つの意義があるのではないだろうか。私たちは、この法廷によって、足もとの問題、つまり企業におけるジェンダーの視点をもつことから始めていくしかないのだと思う。さらに、そのことと同列では論じられない戦争責任としてのこの問題の本質をも見抜いていかなければならない。戦時の軍隊と体質的にあまり変わっていない日本の企業社会に生きる男性一人ひとりが、前世紀にやり残した仕事の一つとして、この遠い道のりへの第一歩を、今踏み出さなければならないのだと思う。

(まつやま・けん 京都聖ステパノ教会信徒)

もくじ

1. 巻頭言
子どもは子ども自身のもの
2. 時のしるし
女性国際戦犯と企業人
3. 精神障害者が地域で生きるために
点から線、そして面へ
4. 座談会
在日・国籍・・・これから
6. 在日韓国・朝鮮人の国籍・法的地位の移りかわり
在日1世A氏の生涯と重ねて
8. 本から「在日コリアン」を考える④
コリアン・マイノリティ研究 第4号
9. 済州島と在日②
フェミニズムと済州の女たち
10. 見ごたえある映画がいっぱい
コリア映画祭2000
11. パンチョギの家族日記
コンピュータゲーム
12. お知らせ・余韻

点から線、そして面へ
精神障害者支援の会ヒット…NPO法人(特定非営利活動法人)設立へ

呉光現

NPO法人精神障害者支援の会ヒット(HIT)設立へ

地域の人々と一緒に精神障害者の生活支援の取り組みに係わってもう7年目に入ろうとしている。お互いが知り合うことから始め、横のつながりを少しずつ作っていき、楽しく遊び、時には勉強をしてきた。そんないろいろな事が積み重なり、お互いを信頼しあい、精神障害者地域生活支援センター「すいすい」の開設を巡る強烈な住民の反対運動も乗り越えられたのだと思う。

1999年秋、僕はこれまで中心になって担ってきた友人達に「NPO法人設立」の思いを伝えた。そしてそれに呼応してくれた友人達と共にその準備が始まり、紆余曲折がありながらも2000年11月に法人設立の申請書類を大阪府庁に提出できたのである。そして2001年3月末には法人が認証、登記、成立することになった。

これまで小規模作業所は「すべてを自分達でする」「小さな単位で係わっていく」等、小さいが故の個性があったと思う。と、同時に当然そこには様々な制約も多くあったのは事実である。僕たちはこれまでの長所を活かしながら、この「制約」を乗り越える為に、これまで数年間大切にきた横のつながりで「点」から「線」になっていた地域の活動を「面」にしていきたいのである。

市民ということ

HITの構想から定款の作成、そして今後始まるであろう様々な取り組みはややもすると「社会福祉」と見られそうである。その社会福祉も立派な施設がありそこには「職員」が働いており…、と思う方が大半かもしれない。もちろん「社会福祉的な働き」は否定するものではない。だけどここで注目してほしいことが一つある。HITの定款の目的を引用しよう。

【目的】「平等な市民である精神障害者との協働により精神障害者が自己の意思決定権を尊重され、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられ、人が人として尊重され、自己実現がなされる社会の創造に寄与することを

目的とする。」(定款第3条より)

つまり「平等な市民」というあまりにも当たり前であり、あまりにも現実からは遠い事を僕たちは大切にしたいという思いがここに反映されている。

その次に「協働」という言葉。聖公会ではなじみがある用語だが、まだまだ一般の社会では知られていない言葉である。その証拠に辞書(辞書ソフト)にも載っていない。しかし昨年某大手出版社が出す月刊誌で「日韓協働…」のタイトルが付けられた。それからは日本では時々見られるようになったのではないだろうか。「大手が使えば広がる」というのは余り好きではないが、本来持つ協働の意味が広められるのはいいことだろう。その協働というのはいくつもの主体が尊重されることがまず第一である。そこでは「上から下」「一方的」「抑圧的」なことはなじまない。むしろ一つ一つを積み重ねていく作業が求められる。その作業を通して血となり肉となる働き、活動が展開されるのであろう。

違うことこそ

大阪人の牧口一二さんが「違うことこそええこっちゃ」とよく言う。僕はこの言葉が好きだ。「違いを認めて共生社会の…云々」とあるが、大阪弁丸出しの牧口さん表現は僕にスッキリと入ってくる。別に大阪弁でなければということではない。「自分を素直に表現する」。これができたときの喜びは「自分をありのままに表現する」「他者をそのまま受け入れる」事に繋がるのではないだろうか。そのためにも「違うことこそええこっちゃ」で行きたいと願っている。

ヨチヨチ歩きどころかまだまだ雛にもなっていない卵のHITだが、精神障害者との協働を進めながら「市民社会」の創造の一翼を担っていきたいと思う。

(お・くあんひょん 聖公会生野センター主事 HIT 事務局長)

座談会

在日・国籍・・・これから

2000年12月28日(木) 聖公会生野センターにて

出席者 勝見仁昌(金仁昌(キム・インチャン)、川口基督教会)

張東煥(チャン・ドンファン、聖ガブリエル教会)

李裕憲(イ・ユホン、大阪聖愛教会)

司会 吳光現(オ・クアンヒョン、聖公会生野センター主事)

陪席 宮嶋眞司祭(聖ガブリエル教会) 敬称略

【はじめに…座談会を持つにあたり】

司会：年末の忙しい所、集まってくださりありがとうございます。聖公会生野センターは年4回ウルリムという機関誌を出しています。第17号の巻頭言の文中に「帰化」という表現があり、そのことの説明を付けましたら、アンケートに次のような感想が送られてきました。(①・②)

① 帰化の語源を初めて知りましたが、私はそのようなことを意識して使っているわけではありません。又多くの日本人もそうだと思います。このような形での心理誘導は何か意図的なものを感じます。今後はできるだけ避けていただきたいと思います。

② 帰化の記事は胸にぐっときました。私の30年来の友人も日本国籍となり「これで息子を公務員にできる」と言われました。大学時代私よりはるかに成績がよく、資格もたくさん持っていた彼女が就職しないのを20年前の私は「どうして就職しないのかなあ」とぼんやり考えていただけでした。実際はどこも日本企業は彼女(在日)を採用しなかったのです。しかし20年たっても彼女の絶望は希望へと変わらなかった現実をかみしめています。そして私自身何もしてあげられなかったことも。

10通くらいあったのですが、その中で帰化に関



する対照的なアンケートの感想を2通取り出してみました。感想に対する応答は紙面に反映させるべきだと考え、聖公会大阪教区に属する在日の信徒に集まっていただき、「帰化」だけでなく、これまでの生きてきた歴史といますか、それぞれの足跡を振り返りながら語り合うことが一つの応答になるのではないかと考えました。今回出席なさった3名の方はすべて大阪生まれの在日の2世ですが、偶然といますか、3名の方がお互い初対面で、少し緊張していますが、これから話を始めたいと思います。

では自己紹介からお願いします。

張：通名(日本名)は長原義夫です。子どもはみんな独立して今は妻と二人暮らしです。1931年生まれの69歳です。24歳のときに他の教派で洗礼を受けたのですが、一時教会を離れていました。縁があり現在聖公会の信徒になっています。移ってから10年くらいです。



張東煥さん

教会では本名を使っています。教会だから本名を使えるという感じがしています。若いときから鉄工所をやっていましたが今は息子に任せています。

勝見：1947年生まれの53歳です。洗礼を受けて15年になります。2年前から日曜学校の校長をしております、教会の生活が一番といますか大切にしています。家族は5人で妻は日本人です。娘が2人、息子が1人で、最近、長女が同じ同胞と結婚しました。普段の生活で金仁昌を名乗ることはほとんどありません。役所の書類や不動産、銀行関係くらいでしょうか。堺市に住んでいます、仕事は靴の製造です。生まれは西成区で靴の関係の仕事が多くあり、その関係です。母は今も西成

区で暮らしています。

李：47歳になりました。日本留学経験のある本国の女性と結婚し、娘が1人です。天王寺区の聖バルナバ病院につとめています。今年になり洗礼を受けました。教会に行くきっかけは職場がキリスト教の病院であったからですが、教会に行くきっかけはというと、若いときは自分の力できると思っていたのが、ある程度、歳を重ねると、やはり自分の力を越えたものがあるのではないか、と思う所があったのは間違いないと思います。私の場合は母が日本人です。大学生のときに司会の吳光現さんも属していた在日韓国人学生のサークルに入り差別のことを考えたり、民族意識に目覚めたと思います。



李裕憲さん

司会：勝見さんはどうお呼びしましょう。在日の者同士ですから、今日は金(キム)でいいでしょうか？

勝見：いいですよ。でも教会では勝見で通っていますから文章では勝見にしましょう。そうしないと読んだ人が誰かわからないでしょうから。

【差別と帰化、国籍】

張：昔は厳しい差別がありました。今はどうでしょうか？ただ、名前に関して言うと、一時期、表札を本名と通名の両方を掲げていたことがあります。しかし今は通名だけです。というのも、地域に「老人農園」があり、そこで趣味で畑をしているのですが、うちも入れて在日が3軒です。しかしある在日のハルモニ(おばあさん)の悪口を他の日本人が言うので、私の妻が気にして今は又日本名だけの表札です。

勝見：小さいときは露骨な差別がありました。「チョーセン」「ニンニク臭い」と呼ばれたものです。実は結婚する際も妻の実家からは反対がありました。結局許しを得て結婚しましたが、洗礼を受けたときに「心から許そう」といわれたことを覚えています。今は、「神様と一緒に」と言うことでとても幸せです。結婚当時、帰化をすれば許されるかと思い、帰化も考え、法務局で書類をもらってきたりもしましたが、あまりの書類の多さにいやになりました。実は子どもたちは日本国籍です。子どもたちの母が日本人なので日本国籍は容易に取得できました。最近同胞と結婚した娘から「なぜ勝見にしたの？金でよかったに」といわれたりも

します。

李：僕も差別の経験はあります。母は日本人だったのですが、父は母を韓国籍に変えさせました。私の家も帰化の話が持ち上がりました。当時は妹も帰化を願っていましたが、帰化申請が不許可になりました。しかし、帰化をせずに良かったと思います。大体、帰化しようとした父が帰化後の名字を「木子(きし)」にしようとしたんです。李を上下に分けただけですが、そこにも民族名を残そうとしたんですから。今は父の墓も韓国に作り年に1回韓国に墓参りに行っています。

張：僕は帰化は考えたことはありませんねえ。息子も考えていません。孫なんかは「僕のおじいちゃんにはチャン・ドンファンというねんで」といったりしますよ。

【日本社会に思うこと】

張：私は在日に誇りを持っています。私たちが日本に住んでいるわけを日本人は知らない人が多すぎます。我々がいることそのものが歴史教育になるのではないのでしょうか。

李：日本政府は在日韓国人が日本人化していくと考えているでしょう。差別があるから通名を使い、帰化していくと思います。僕が在日として生きなあかん、と思ったのは、弱い立場に立たないと何もわからないと思うからです。今の職場も本名で働けることが就職の一番の条件でした。今は少数でもこうして生きている人がいることを社会に示していきたいと思います。

司会：張さんの言ったことですが、僕なんかは年に何度か「日本語がお上手ですね。いつ日本に来られたのですか？」と言われます。特に関東に行けばその傾向が強いです。一般の日本人にとって本名の韓国人はJリーグの選手など、韓国から来た人なんですね。そこには歴史としての在日韓国人はまったくないと思います。残念ながら聖公会の信徒さんからもそう言われたことがあります。

張：こんなことがありました。中学生の孫が先生に「先生、なに人？」と訊いたそうです。先生は応えられなかったそうですけど。

勝見：テレビで見たのですが、在日の大学の先生が子どものとき「おまえ何人だ」と言われて「僕、にんじんや」と答えた経験があったそうです。なぜ在日の帰化が多いのか、と考えてみたりします。やはり生きるためでしょう。帰化した方が就職などができるからだと思います。私の生まれた西成区は被差別部落もあるのですが、差別と言うことか

ら考えると根っこはつながるところがあると思います。私自身、結婚のとき清水の舞台から飛び降りるような恐怖を持ったものです。

【最後に】

司会：時間もオーバーしていますので、最後に一言ずつお願いします。

勝見：娘は学生時代に知り合った人と結婚しました。私は国籍で人間を差別するのは許せません。今後は若い人たちは韓国人を受け入れていくと思います。昔に比べて差別は少なくなりましたがまだまだ老人には根っこに植民地支配という所があるでしょう。若い人はそうでもないかもしれませんが…。帰化してスムーズに生活できたらいいと言うくらいにしか考えてないかもしれませんが。ただここで言いたいのは帰化せずともスムーズに生きていける社会になれば。いや、ならないといけないと言うことです。就職、結婚、参政権等々、とまだまだ多くの課題が残っています。



勝見（金）仁昌さん

在日をさらけ出して生きていく、娘がそうですが。帰化せずとも自由な生活が送れるような日本になって欲しいと願っています。

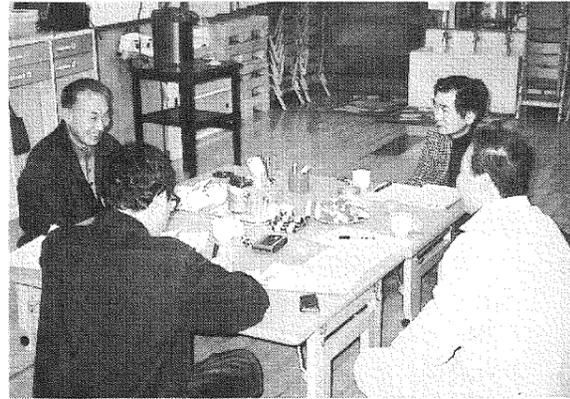
張：日本は国連の拠出金が第2位ですか？だのに国際的に評価されていません。それは戦前にしたことを謝罪していないからだだと思います。真の意味で国際化していないのです。それから考えると私たち在日の方が国際化しているのではないでし

ようか。

それと、子どものときから自分のルーツを教える。これは在日の私たちにとっても大切なことです。李：通名や帰化の場合、日本人にわかったときに、気恥ずかしさがあると思います。少々しんどくても在日韓国人として全部出した方が本当は気持ちが良い部分が小さいときから知っていく。それが大切ではないでしょうか？

宮嶋：在日の人一人一人がみんな違うんですね。あたりまえですが。この一人一人がすべて違うことを大切にしたいと思ひながらみなさんのお話を聞いていました。又それは教会がいろんな人に開かれた教会になって欲しい、いやそうしなければならぬと思います。

司会：長時間ありがとうございました。良き新年をお迎えください。（文責：編集部）



在日韓国・朝鮮人の国籍・法的地位の移りかわり

在日1世A氏の生涯と重ねて

この座談会をおこなうにあたり、在日韓国・朝鮮人の法的地位・国籍は一体どうなってきたのだろうか？という疑問がわいた。そこで在日1世のA氏の生きてきた道はそのまま在日の法的地位の変遷ではないだろうか？彼の歴史と日朝・日韓の歴史を重ねながら考えると、歴史と個人のかかわりが見えてこないだろうか。

かつて「在日外国人」＝「在日韓国・朝鮮人」と言っても過言でなかった時代から見ると、150万人を越えた在日外国人の中で、韓国・朝鮮人は50万人ほどに過ぎなくなってきた。それだけ日本の

「国際化」が待ったなしで進んでいる現実でもあろう。しかし少なくなっていく在日1世とその子孫である2, 3, 4世の在日韓国・朝鮮人の存在を語らずして日本の真の国際化は不可能であると確信している。

今回のこの年表は、在日の国籍に焦点を当てて作成しようとしたが、取りかかってみると「国籍」だけでは語れない現実があった。不十分かもしれないがウルリムの読者の理解の一助になることを願っている。

（編集子）

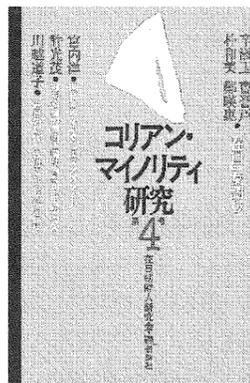
年	日朝主要年表	在日韓国・朝鮮人関係	在日1世A氏
1897	朝鮮国号を大韓帝国にする	大韓帝国臣民	
1905	日本、朝鮮を保護国化		
1909	安重根、ハルビンで伊藤博文を暗殺		A氏 朝鮮済州島で生まれる
1910	韓国併合条約。日本、朝鮮を植民地へ 朝鮮には憲法を適用せず総督の命令による統治をおこなう	大日本帝国臣民、朝鮮戸籍作る	
1919	朝鮮で三一独立運動起こる		
1923		関東大震災朝鮮人大虐殺	
1928			大阪へ来る。西成の蒲鉾工場で働く
1932		朴春琴、東京から衆議院に立候補、当選	
1939	強制連行始まる		
1940	創氏改名始まる	在日朝鮮人の日本名の始まり	このころA氏、創始改名する
1943	朝鮮に徴兵令施行		
1945	日本、連合国に無条件降伏 朝鮮解放	在日朝鮮人連盟結成 在日朝鮮人の参政権停止	
1946		G H Q、在日朝鮮人の再入国禁止	靴底の製造で財をなす。 この頃、土地購入の誘いにもかかわらず、「朝鮮人が土地を持って日本に日本人にとられる」と購入せず
1947		外国人登録令（最後の勅令）公布 在日朝鮮人は「外国人とみなされる」	
1948	大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国政府樹立	阪神教育闘争起こる （民族学校を守る闘い）	
1949		最高裁「在日朝鮮人は講和条約締結まで日本国籍を有する」との見解発表	
1950	朝鮮戦争勃発	大村不法入国者収容所開設	
1952	サンフランシスコ講和条約発効 日本独立 朝鮮戦争休戦協定調印	在日朝鮮人日本国籍喪失 （国籍選択権与えられず） 外国人登録法公布・在日朝鮮人は「在留資格なしに在留へ」	「日本国籍」から朝鮮籍へ
1955		外国人登録法指紋捺捺制度開始	コップ工場はじめる
1957			末息子生まれる
1965	日韓基本条約締結	日韓法的地位協定締結 在日の中に南北の分断先鋭化	
1966			コップ工場倒産・廃品回収始める
1968		金嬉老事件起こる	
1970			大阪万博で韓国から母の来日にあわせて「朝鮮籍」から「韓国籍」へ変更
1972	南北朝鮮共同声明発表		
1975		日本育英会国籍条項撤廃	
1977			末息子、兄姉が申請できなかった日本育英会から奨学金受給
1979		国際人権規約日本に対して発効 （内外人平等の原則）	A氏死去
1980	民主化を求める光州事件起こる	東京の韓宗碩さん指紋捺捺拒否（第一号） 国民年金、児童手当外国人に適用	
1982		難民条約日本に対して発効 出入国管理及び難民認定法制定	
1985		国籍法改正。父母両系主義へ 在日韓国朝鮮人の「日本国籍化」進行 指紋捺捺拒否運動全国に広がる	
2000	南北朝鮮首脳会談	指紋捺捺制度完全廃止	

本から「在日コリアン」を考える ④

高二三

コリアン・マイノリティ研究第4号

在日朝鮮人研究会・編
新幹社刊
定価1200円+税



本書は在日朝鮮人研究会の会誌。とは言っても、おそらく在日朝鮮人研究会がどのような会なのか知らない人のほうが多いのではないだろうか。会員は100人足らずで、発足して数年の

会なのだから。

かつて在日朝鮮人研究といえば、歴史学が主流で、しかも運動史が主だった。しかし近年は歴史学にとどまらず、社会学、文学、文化人類学、言語学、法学、etc.あらゆるジャンルで在日朝鮮人研究がなされている。このような現状を反映して発足したのが在日朝鮮人研究会。学問のジャンルを超えて(学際的に)、在日朝鮮人を研究しよう、ということである。

初代の代表は原尻英樹(放送大学)さん、2代目は鄭暎恵(大妻女子大学)さん、そして昨年末、3代目として文京洙(立命館大学)さんが決まったばかり。歴代の代表をみて分かるように若い研究者が集まっている。将来性の豊かな研究会だ。

在日朝鮮人研究会は、年に1回、関東と関西で交互に全国大会を開いている。その他、年に数回、関東、関西別々に研究会を行っている。地道な活動だから、これらのこともほとんど知られていない。マスコミなども取り上げてくれない。コツコツ在日のことに取り組んでいきたいという人がいたら、ぜひ事務局である新幹社に問い合わせてもらいたい(TEL03-5689-4070)。そして入会していただきたい。

さて、第4号の紹介をしなければ。目玉は辛淑玉さん、曹誉戸さん、鄭暎恵さん、朴和美さんの「在日女語り」である。鄭暎恵さんが在日朝鮮人研究会の代表になる時、私は言ったものだ。女性が代表になるのだから、これでもかこれでもか

と「女」のことをやりましょうよと。代表の任期は3年で再選は許されない。この「在日女語り」は彼女が代表になって2年目の1999年大会の折になされたパネルディスカッションがもとになっている。女性の代表である目的意識が明確に出た内容だと言える。

在日二世の女性が抱える問題は、在日一般が抱える問題よりもわかりやすい姿で、しかも暮らしの中から浮き出され、しかし、そうとう自覚的に理論的に立ち向かわないと解決されないようだ。とりわけ「男」にはつらい内容となっている。だが、これは「女」たちが本音で語る問題提起である。しっかりと受けとめて、実践を積み上げていかなば…、と思うのだ。

第4号ではこの他に、宮内洋「国籍条項をめぐるエスノメソッド」、許光茂「戦前京都の都市下層社会と朝鮮人の流入」、川越道子「在日の経験」表明される呼称と経験」という論文が寄せられている。三人は大学院生であったり、非常勤講師だったり、これからはばたく若い研究者たちである。『コリアン・マイノリティ研究』は会の運営も若い人が担っているし、書き手も若い人が多い。読者は、会の行く末、研究者の行く末を、共に見守り、育てて欲しいと発行人として願う次第である。

私が出版社を始めた折、尊敬する詩人から贈られた言葉がある。粒々辛苦。岩波文庫に描かれている絵がミレーの「種まく人」であることを思った。出版の楽しみ(苦しみと言ってもいいかな)は、種をまくよろこびである。歳月をかけて育てるのである。手を抜かず、愛情を込めて。『コリアン・マイノリティ研究』と在日朝鮮人研究会のことを思うとそんな感傷におちいる。すっかり私は「おじさん」になってしまったようだ。

2000年の大会の内容が第5号に反映される予定。お楽しみに。(こ・いーさむ 新幹社代表)

コリアン・マイノリティ研究 第4号は
聖公会生野センターでも取り扱っています。

フェミニズムと済州の女たち

文京洙

〔旧正月とフェミニズム〕 旧正月(1月24日)を前後して久しぶりに済州島を訪れた。韓国では、いまでもなお、旧暦の正月を新暦のそれよりも大切にしている。旧盆(秋夕)の頃とならんで、「民族の大移動」ともいべき帰郷ラッシュや祝祭で国中がにぎわう。もっとも、最近は「逆帰郷」といって、故郷に残るハラボジやハルモニたちが都市に根づいた子孫の家族を訪れるというパターンも増えているらしい。

一世が健在な在日の家庭の場合もそうだが、旧正月や旧盆のようなミョンジョル(名節:民俗的な祝祭)にはチェサ(法事)に似た儀式が各家庭や親族単位でいとなまれる。チェサの方は4代、つまり私からいうと祖父までの世代の一人一人についての祖先や死者の魂が呼びよせられる。

いうまでもなく、チェサやミョンジョルの主役は男たちである。私の田舎(済州島北東部の金寧里)の兄も、そうした慣わしに忠実で、女たちは台所にあつてひたすら供え物づくりや客のもてなしに追われる。私は、その場に男として臨みながら、ふと「在日女語り」と銘打ったシンポジウムの記録(『コリアン・マイノリティ研究』4号、新幹社)を思い起こして、可笑しいような、悲しいような、複雑な気持ちにかられた。

いわく「チェサという儀式は伝統文化の名において、性差別を再生産するような装置」であり、在日にあつては「男女有別・男女序列・性差別を学習する場として」機能してきた(パネラーの朴和美さんの発言)、という。

〔済州の女たち〕 済州島は風と石と女の「3多の島」といわれる。女性は、人口比という面で多いというだけではない。海女などに象徴されるように済州島の女性はその生活力の強さがしばしば指摘されるのである。土地が痩せ陸地部のように大家族制度が育たなかった済州では、夫婦中心の小家族が一般的で、嫁の発言力がつよく、た

とえば、「妻妾」の身分上の差別も陸地部ほどひどくなく、といわれている。

私は、民族性や地域性というものがあるが固定的で一枚岩なものだとは思っていない。けれども、歴史的な経験や自然環境にはぐくまれて、その地域なり集団なりに固有の「傾向」のようなものが形づくられる、ということまで否定はできない。嫂や、済州市に住む二人の姉、そのほかに私が済州で接する女性たちには、「したたかさ」という言い方でしかくりようのないような「傾向」がまぎれもなく見て取れるのである。

そういう気質は、済州の女たちが直面してきた厳しい抑圧や差別の裏返し表現だ、ともいえるのかもしれない。しかし、済州での貧しい共同体の日常の一コマには彼女たちの自律的なイニシアチブが、場合によっては、男のそれ以上に貫かれている。チェサやミョンジョルでの彼女たちの振る舞いにも、そういう彼女たちなりのしたたかな戦略がこみこみみえるのである。少なくとも、それを差別に慣れきってしまった「目覚めぬ女性」のそれとして片付けてしまうことは出来ないだろう。けっきょく、高みにたつての「啓蒙」は、フェミニズムと彼女たちの接点そのものを断ち切ることにあまりかたくないのである。

(むん・きよんす 立命館大学教授)



オルタナティブツアー・海外旅行情報
(株)マイチケット 06-6304-7800

メール イカロス 毎週金曜発行のメルマガ
myticket@silver.ocn.ne.jp

ウェブ イカロス 情報満載のホームページ
http://www3.ocn.ne.jp/~myticket/

コリア映画祭2000

鈴木 恵一

2000年12月、大阪・九条の映画館、シネヌーボにてコリア映画祭2000が開催された。

分断から対話にむけて歩みだした歴史的な南北首脳会談、そしてシドニーオリンピックでの統一旗がはためいた2000年。その最後の月に韓国、北朝鮮、在日の映画、40本が1ヶ月にわたって一挙に上映されたもので、朝鮮解放後すぐに制作された歴史的な作品から、最近の作品まで、“朝鮮王朝もの”“植民地化の時代”“南北分断の悲劇”“北朝鮮の映画”“6,70年代の韓国”“8,90年代の韓国”“在日映画人の作品”と6テーマの作品が上映された。

見た映画からいくつかの作品を紹介しようと思う。植民地下の朝鮮で繰り広げられた独立への運動を描いた「自由万歳」は、1946年、解放後最初に作られ、崔寅奎監督が3ヶ月獄中生活のメモを元に脚本に仕上げた作品で、出演者も、独立運動に参加している。

舞台は1945年8月。独立運動家のハンジュン、憲兵に追われ、飛び込んだ家でミヒャンに出会う。ミヒャンはハンジュンに好意を寄せるようになるが、ミヒャンは憲兵に尾行され、隠れ家を憲兵に知られてしまう。憲兵との銃撃戦となり、ミヒャンは命を落とし、ハンジュンも重傷を負ってしまう。日本占領下で自由に作品を作る事ができず苦悩していた朝鮮映画人の解放の喜びを今に伝える記念碑的作品だ。

北朝鮮の映画は「映画芸術論」に基づいて製作され、政治的、教育的な作品となっている。「安重根と伊藤博文」(1979年)は、韓国併合条約の締結から、安重根が伊藤博文を暗殺するにいたるまでを描いた160分にわたる大作で、いかに韓国併合条約が、屈辱的なものであったか、なぜ安重根は伊藤博文を暗殺しなければならなかったのかが、伝わってくる。

「異魚島」(1977年)は海で遭難すると「異魚島

へ行く」という伝説をもとにした作品。「風の丘を越えて-西便風」の原作と同じ李清俊による原作。舞台は済州島。観光ホテルのキャンペーンを取材していた記者が突然行方不明になる。その事件を追う中から「異魚島」の伝説が現実のものになっていく。行方不明になった記者をムードン(祈祷師)が祈祷によって呼び返す。伝説が生活に深く根をおろし、伝説に翻弄されても、信じてつづけるを得ない苦悩がある。逃げたくても逃げ切れない過酷な運命が描かれている。

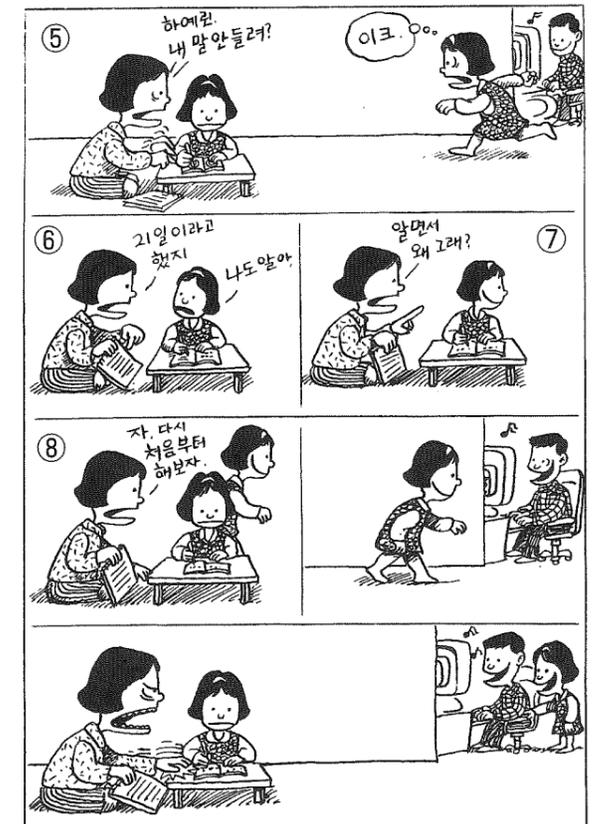
また、朴光洙監督の「チルスとマンズ」(1988年)は現代の若者の気持ちを代弁するような作品だ。ある日、チルスはマンズのもとで、働きたいと頼み込み、2人で看板を描きながら暮らす。しだいに2人は心を打ち明ける。しかし、仕事なくなり、2人の暮らしは、苦しくなってしまう。そこへビルの屋上の広告を描くという久しぶりの大きな仕事が入り、張り切って仕事を始めるが、工作中、酒をのんだチルスとマンズは大声で屋上から仕事の不満を叫びはじめる。ビルの下では、大騒ぎになり、警察に取り囲まれ、チルスは逮捕され、マンズは飛び降りてしまう。最後に二人が屋上から叫ぶのも、若者の無謀さに見えながら、警察に取り囲まれるうちに、まるで彼らが社会全体に訴えているようにみえてくる。軽いコメディのように描かれながらも、チルスの姉が米兵と結婚していたり、マンズの父は政治犯で投獄中など、韓国社会の課題を見ることが出来る作品だ。

アクション映画「シュリ」が突然のように日本でも大きく紹介され、韓国映画のブームが起きた2000年。しかし、それはこれまで日本で注目される事が少なかったため、数多くの力作の積み重ねがそこにはある。これからも、映画による交流がますます深まっていくよう、注目していきたい。(すずき・けいいち 聖公会生野センター主事補)

컴퓨터 게임 コンピュータゲーム



- ① 小さい針が7にあれば何時かな。7時。
- ② そう、よくできたわ。
- ③ (また、コンピュータゲームしているとちがう?...)そして、大きい針が6にあれば?
- ④ ハエリン。心はどこに行っているの!(わあ。おもしろそう...)



- ⑤ ハエリン。私のことがわからないの?(ヒュー。)
- ⑥ 21日としたよ。わたしも分かっているわ。
- ⑦ 分かっているがどうしてそうなの
- ⑧ さあ、はじめからやってみましょう。

作者：崔正鉉 (ちえ・じょんひょん)
パンチョギ (もう一方) の愛称で親しまれる。1960年韓国大邱生まれ。娘の誕生以降子育てをマンガで表現。ユニークな描写と男性優位の韓国社会で家事分担が評価。1995第1回平等夫婦賞受賞。

学校法人 プール学院

法人本部

中学校・高等学校 (女子)

〒544-0033 大阪市生野区勝山北1-19-31
TEL 06-6741-7005 FAX 06-6731-2431

大学

プール学院大学大学院 (国際文化学研究科) 共学
プール学院大学 (国際文化学部) 共学
プール学院大学短期大学部 (秘書課) 女子

〒590-0114 堺市槇塚台4-5-1
TEL 0722-92-7201 FAX 0772-93-5525

お知らせ

3・1朝鮮独立運動から82年
聖公会生野センター 日韓の歴史を考える集い

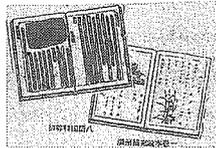
20世紀からの宿題

教科書に見る朝鮮と日本の歴史

20世紀は戦争の世紀ともいわれ、20世紀中の課題は20世紀中に解決を、と多くの人々が努力を重ねてきました。

しかし、悲しいことに、韓国を初めとするアジア諸国に対する日本が犯した戦争の罪は、歴史に向けて動き出したとは、まだまだいえません。

そのような中、私たちの教師としての体験をもとに、平和人権子どもセンター・教科書資料館の代表として、日本の戦争責任について教科書を通して見つめてこられた、吉岡教子さんに、ひとりよりもいままその解決に向けて何をすべきかをうかがいます。

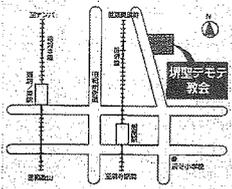


日時：2001年3月4日(日) 14:00~

講師：吉岡教子さん(平和人権子どもセンター)

会場：堺聖テモテ教会

592-8340 堺市東区南森町1丁目85 TEL.(0722)61-1015
南海本線南森駅より徒歩5分 阪堺線南森駅より徒歩2分



主催：聖公会生野センター
544-0003 大阪市生野区小路東1-17-28 TEL.(06)6754-4356 FAX.(06)6754-4257
e-mail:ikuno.po@nssk.org http://www.nssk.org/province/ikuno/
後援：日本聖公会大阪教区在日韓国・朝鮮人宣教師協議委員会

絵画展＝

絵画教室の受講生の作品が展示されます

2001年3月13日(火)～3月18日(日)

日下画廊 大阪市北区天満4-1-2

TEL (06) 6352-6903

旅行＝

済州4・3事件の跡地と今を巡る旅

一金石範さんと共に巡る済州4・3—

2001年4月1日(日)～4月4日(水) 3泊4日

大阪発¥100,000- 東京発¥115,000-

お問い合わせ

聖公会生野センター

TEL (06) 6754-4356

申し込み・旅行手配

マイチケット TEL (06) 6304-7800

余韻

最近、あるタレントの本を読んだ。タレント業のかたわら、フェミニズムを大学で学んだというものだ。その直後にウルリムの編集である、

座談会は思った以上に内容のあるものである。ただ何人かの女性に出席を依頼したが、残念ながら実現しなかった。まだまだ多くの女性にとって表に出ること厳しさを感じた。と同時に「在日コリアン・マイノリティ研究」の女性たちは自らの生き様を求めていることに共感を持つ。ところが、松山献さんの「時のしるし」は毎回、鋭い視点で考える材料を提供してくれるが、今回はどう読んでも「鋭さ」に欠けている。彼も述べているよう

に「(男の) 企業人」の弱さだろうか？次号に期待したい。私はとてもフェミニストとは言えない生活をしているが、大嶋さんの子どもたちの生き生きとした姿を想像すると、心がとても温かくなる。男であることをもう一度とらえなおしたい。

これを書いているときにマルセ太郎さん死去の知らせが入った。私にとって大好きな芸人、イカイノの大先輩、そして何よりも深いところにまでもぐった人間表現。それはすべて彼の生き様、そして彼の思想を貫いた生き方から出てきたに違いない。大切な人を送った……。ご冥福を祈りたい。(ピクアンチャ)

聖公会生野センターへのご支援をお願いします

◇後援会費

年額 1口 3,000円(個人) 1口 10,000円(団体)

・郵便振込00960-0-133429 「聖公会生野センター後援会」

◇自由献金・クリスマス献金

・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」

・銀行振込 三和銀行 東大阪支店

普通預金 3711311 「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0003

大阪市生野区小路東1-17-28

TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357

E-mail:ikuno.po@nssk.org

http://www.nssk.org/province/ikuno

発行人：木村 幸夫

編集人：大橋 襄